

定例議会に向けて道政懇談会

道政学習・懇談会

(札幌)

9月7日、「明るい革新道政をつくる会」が定例道議会に向けて道政学習・懇談会を開催しました。
道議団からは「台風被害と危機管理・緊急対策」や「第3回定例道議会に向けた課題」について報告し、各分野の方々からも道政への様々な要望が出されました。



道政・市政懇談会(9月8日)

道政・市政懇談会

(旭川)

9月8日、第3回定例道議会、市議会にむけて道政市政懇談会を開催しました。災害対策や住宅リフォーム助成の拡充、住宅街の交通標識の設置、小学校の学級の定員、税金の徴収の猶予など、貴重な意見が寄せられました。



「明るい会」道政学習・懇談会(9月7日)

車流され 家壊れた

9月2日、真下議員は紙智子参議、畠山和也衆議と南富良野、新得、清水、芽室の各町を訪ね、被災現場を調査しました。
空知川が氾濫して市街地が冠水した南富良野町では道路が崩落し、車や車庫が流され、福祉センターや診療所も大きな被害です。畑の土が流され



(南富良野町で)

パンケ シントク川が氾濫した新得町ではJR新得駅近くの鉄橋が崩落し、線路

台風直撃で被害甚大

真下議員現地調査に奔走

北海道に連続して上陸した台風は各地に大きな被害をもたらしました。真下議員は、8月20日から9月2日までに延べ5日間にわたって、旭川市内各所、東神楽町、南富良野町、新得町、清水町、芽室町の被害状況を調査しました。各地の被災者から寄せられた要望は、道議団として直ちに国と道に要請しています。

南富良野から十勝へ

た農業の被害も甚大です。トイレが使えない中、室内の泥出しに追われる町民をお見舞いしました。

がむき出しでぶら下がっていまし
清水町ではベケレベツ川の氾濫で橋が崩落し、住宅も流されました。
新得、清水の両町では断水が続き、復旧の見込みもたっておりません。清水町の高薄渡町長は「住民への給水とともに、畜産用の水のタンクが必要です」と訴えました。



(JR新得駅近くで)

真下議員らは各町で「国と道が連携して支援できるような力をつくします。要望を遠慮なくお寄せください」と話しました。

お知らせ

平成28年度第3回定例道議会が9月13日から開会されます。

真下議員は、9月26日の最後か27日の最初に一般質問に立つ予定です。

道議会のホームページで中継しますので、ぜひ視聴してください。

日程については、事務所にお問い合わせください。

0166-20-0808

子どもの安全へ信号機設置を



9月9日、子どもたちの通学の安全のために「東旭川子どもの安全を守る会」の皆さんと、上川総合振興局に歩行者信号機設置の要望署名を提出しました。会の皆さんは8月9日に提出した分と合わせて合計946筆の署名を集めました。

紙参議とともに旭川の被災農家と懇談

9月1日、真下議員は旭川市を訪れた紙智子参院議員と、台風による大雨や河川の氾濫などで被災した農家を見舞い、被害調査をしました。小松晃のときや繁、石川厚子、まじま隆英各市議が同行しました。

東旭川地域では8月20日から、ペーパン川と倉沼川が増水

し、23日にはペーパン川の数が所で堤防が決壊し、水田や畑、ビニールハウスなどが浸水しました。

ペーパン川近くで水田と野菜農家を営む男性は、長さ80mのビニールハウス数棟が23日朝、川の決壊後5分で浸水したと言います。「ハウスは共済で直せま

すが、野菜の被害はどこまで補償してもらえるのか。早期に激甚災害を適用してほしい」と不安そうに語りました。

紙議員は「災害復旧と補償を急ぐよう働きかけ、農業被害について臨時国会でとりあげていきたい」と話しました。



再度の緊急要請

9月6日、共産党道議団は、南富良野町、新得町、清水町、芽室町、旭川市などの被災調査を踏まえ



左：道議団、右：対応する辻副知事（9月6日）

て、道に緊急要請しました。行方不明者の捜索に全力をあげ、早急な被害状況の把握と「激甚災害指定」を急ぐよう国に申し入れることぐらしの安全とライフライン早急な復旧等について懇切な支援を、Jの復旧と代替交通の確保、農林水産業被害の把握と対策支援、災害対策や避難等について検証を行うことなどを求めました。辻泰広副知事は交通網の寸断、収穫直前の農業被害に加え産業基盤が崩壊されるなどこれまでに見られなかった被害。対応を急ぎ、災害対応等の検証もしつかけていきたい旨を伝え、真下議員は現地の様子なども伝え、力を合わせていきたい旨を述べました。

いち早く要請

道議団は8月22日にも被害の実態把握・予測と対策に関する緊急要請を行っています。



左：道議団、右：対応する浦本知事室長（8月22日）

党国会議員・道議団が要請

真下議員はじめ道議団は、畠山和也衆議、紙智子、岩淵友両参議とともに8月29日、相次ぐ三つの台風の直撃を受けた北海道の農業被害に対する政府の対策について緊急に申し入れをおこないました。農水省の塩川白良危機管理政策評価審議官が対応しました。



農水省に要請（8月29日）

16日から17日に大雨をもたらした台風7号による被害で、スイートコーン飼料用トウモロコシ倒伏を中心に全道で約500haの被害があった。梅、停電に伴う生乳廃棄が約108万リットルに上りました。また、8月20日からの台風11号と9号で畑の冠水によるタマネギやテンサ被害が発生し、26日時点で5775haに被害が発生しています。

来る前に農地が復旧できなければ、来年の作付に影響を及ぼすだけでなく、営農意欲の減退にも結びつく恐れがあると、農地の速やかな復旧をはじめ共済金の早期支払いと共済の対象となる農作物被害に対する国の適切な対応、農業施設や農機具等の修繕改修などについて現場の要望にこたえた支援を行うことと要請しました。

塩川審議官は、農地の復旧は雪が降る前までにできるよ査定前着工の仕組みを周知するなど、早急に対応したい生産者の皆さんの来年への生産意欲がそがれないよう対策を急ぎたいと応じました。

道議団 台風被災者支援へ国・道に緊急要請